

令和5年

七宗町議会第3回定例会会議録

令和5年9月7日

| 令和5年七宗町議会第3回定例会会議録             |   |
|--------------------------------|---|
| 招 集 年 月 日                      | 令和5年9月7日  |
| 招 集 場 所                        | 七宗町役場 議場  |
| 開 議                            | 9月7日 午前10時00分   |
| 出 席 議 員                        | 1番 古田好文君、2番 堀部勝広君、3番 松山成美君、<br>4番 市川裕隆君、5番 大鋸利光君、6番 中島寛直君、<br>7番 加納忠良君  |
| 欠 席 議 員                        | 8番 福井徳一君  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 |   |
|                                | 町長 加納福明君、教育長 早野稔君、<br>参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、<br>総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、<br>支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、<br>会計室長 加藤裕規君、住民課長 安江英樹君、<br>健康福祉課長 杉本泰幸君、教育課長 渡辺岳志君、<br>代表監査委員 中島仁恵君 |
| 欠 席                            | な し   |
| 職務のため出席した者の職指名                 |   |
|                                | 議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君  |
| 七宗町長提出議案の題目                    |   |
|                                | 議第53号 七宗町教育委員会委員の任命について<br>議第54号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任につ<br>いて  |

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 議第 5 5 号 | 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任について             |
| 議第 5 6 号 | 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任について             |
| 議第 5 7 号 | 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任について             |
| 議第 5 8 号 | 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任について             |
| 議第 5 9 号 | 七宗町公共施設等解体基金条例の制定について              |
| 議第 6 0 号 | 令和 5 年度七宗町一般会計補正予算（第 4 号）          |
| 議第 6 1 号 | 令和 5 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  |
| 議第 6 2 号 | 令和 5 年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）    |
| 議第 6 3 号 | 令和 5 年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 議第 6 4 号 | 令和 5 年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第 1 号）     |
| 議第 6 5 号 | 令和 5 年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第 1 号）    |
| 議第 6 6 号 | 令和 5 年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第 1 号）    |
| 議第 6 7 号 | 令和 5 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）      |
| 議第 6 8 号 | 令和 5 年度七宗町下水道事業会計補正予算（第 2 号）       |
| 議第 6 9 号 | 令和 4 年度七宗町一般会計等の決算認定について           |
| 議第 7 0 号 | 工事請負契約の締結について                      |
| 議第 7 1 号 | 七宗町と坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について   |
| 議第 7 2 号 | 七宗町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について |
| 議第 7 3 号 | 七宗町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について   |
| 議第 7 4 号 | 七宗町と富加町との間の証明書の交付等に係る              |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
|                                    | <p>事務委託の廃止について</p> <p>議第 7 5 号 七宗町と川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について</p> <p>議第 7 6 号 七宗町と八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について</p> <p>議第 7 7 号 七宗町と白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について</p> <p>議第 7 8 号 七宗町と東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について</p> <p>議第 7 9 号 七宗町と御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について</p> |
| 報                                  | 告   |
|                                    | <p>報告第 6 号 例月出納検査結果報告書について</p> <p>報告第 7 号 令和 4 年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について</p> <p>報告第 8 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について</p>  |
| 議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。            |   |
|                                    | <p>日程第 1. 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第 2. 会期の決定</p> <p>日程第 3. 議第 5 3 号から議第 7 9 号まで</p> <p>日程第 4. 議員派遣の件について</p>  |
| 会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。 |   |
|                                    | 3 番 松山成美君 4 番 市川裕隆君   |
| 会期の決定 会期は次の 9 日間に決定した。             |   |
|                                    | 令和 5 年 9 月 7 日から 9 月 1 5 日までの 9 日間  |

| 議 事 の 経 過   |   |
|-------------|---|
| 開 議         | 午前10時00分  |
| 副議長（堀部勝広君）  | <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、令和5年七宗町議会第3回定例会にご参集賜り、ご苦勞さまでございます。</p> <p>福井議長が体調不良により欠席のため、地方自治法第106条の規定に基づき、私が議長の職務を行います。</p> <p>ただいまの出席議員は7名で、定足数に達しております。</p> <p>したがって、令和5年七宗町議会第3回定例会は成立しましたので、開会いたします。</p> <p>これより本議会を開きます。</p> <p>本議会はマスクの着用をお願いしておりますが、発言時はマスクを外してお話してください。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p> |
| 局長（佐伯義則君）   | <p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>町長から、本日付をもって、議第53号から議第79号の議案が提出されました。</p> <p>以上でございます。</p>   |
| 副議長（堀部勝広君）  | <p>報告第6号 例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されました。</p> <p>お手元に配付したとおり、報告いたします。</p> <p>続きまして、報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を求めます。</p> <p>教育課長 渡辺岳志君。</p>  |
| 教育課長（渡辺岳志君） | <p>（報告のため登壇）</p> <p>報告第8号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について、説明させていただきます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。</p>  |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>今回、七宗町教育委員会点検評価実施要領に基づき、令和4年度の点検評価を実施しました。</p> <p>内容については、令和4年度に実施した教育委員会活動及び教育委員会事務局の各担当が行っている主な事業について実施し、七宗町教育委員会評価委員会による評価に対する検証を行い、さらに教育委員会へ諮り、承認を受けております。</p> <p>なお、結果については、お配りした評価書のとおりでございます。</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番 松山成美君及び4番 市川裕隆君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から9月15日までの9日間にしたいと思います。</p> <p>これに異議ありませんか。</p> <p>&lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から9月15日までの9日間に決定しました。</p> <p>日程第3、議第53号から議第79号までを一括して議題といたします。</p> <p>本案の提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 加納福明君。</p>  |
| 町長（加納福明君）  | <p>（提案説明のため登壇）</p> <p>本日、令和5年七宗町議会第3回定例会を招集しましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>今年の夏は猛暑が続き、統計開始から125年で最も暑い夏となり、夏休みの期間中は、涼を求めて、神湊川には多くの方が訪れていただきました。</p> <p>9月に入り、朝晩は少しずつではありますが秋を感じるようになり、各地区で稲刈りが行われております。</p> <p>なお、8月15日、和歌山県に上陸し、ゆっくりとした速度で北上した台風7号の影響により、翌日の16日には、岐阜県内の各地で記録的な大雨となり、神湊地区でも1時間に80ミリ</p> |

近くの降雨を観測したため、床下浸水や民家裏山ののり面が小規模崩落するなど被害も発生しましたが、幸いにも、人命にまで被害が及ぶことはありませんでした。

しかし、台風シーズンと言われる10月までは、今回のように台風が通過した後でも激しい雨が降ることがあるため、異常気象時に発表される気象情報には油断することなく注意していただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから4か月が経過し、徐々に日常生活を取り戻しつつあり、9月14日と15日には4年ぶりに敬老会が開催されます。

本来であれば、参加された方々と一緒に食事を取りながら楽しいひとときを過ごしていただきたいと思います。新型コロナウイルスが消滅したわけではありませんので、本年度は縮小した形で開催されます。

このような状況であります。国内における景気の動向は、経済活動が本格的に再開されたことから緩やかな回復が期待されておりますが、食品をはじめ、電気、ガス、ガソリンなどの生活に密着した物価が高騰しているため、その負担軽減として、6月の定例会でお認めいただきました新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を活用して、消費の下支えを通じた生活者支援と地域の活性化を図ることを目的に、全町民を対象に1人5,000円分の地域振興券を8月上旬に配布しました。

なお、使用期限は来年の1月31日までとなっておりますので、お早めに使用してください。

最後に、学校統合に向けた七宗町小中学校統合準備委員会の第1回目を7月18日、2回目を8月22日に開催しました。

これまでの委員会では、制服や閉校に関する事、新しい学校の方針など、数多くの事項について、三つの部会に分かれて慎重に審議していただいておりますが、校名については、七宗小学校、七宗中学校と決定されました。

また、校章につきましては、皆様から広く公募し決定していただきたいと思いますと考えております。

なお、統合中学の開校までは1年半ほどありますが、まだまだ数多くの事項を審議していただかなければなりませんので、準備委員会の委員の皆さんには今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本定例会に提案して、ご審議賜ります議案は、人事案件6件、条例関係1件、予算関係9件、認定関係1件、契約関係1件、その他案件9件、合わせての27件であります。

|  |  |
|--|--|
|  | <p>議第53号 七宗町教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、吉野ルミ氏の任命に同意を求めるものであります。</p> <p>議第54号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により、土屋吉郎氏の選任に同意を求めるものであります。</p> <p>議第55号 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任については、七宗町神湊財産区管理条例第3条の規定により、福井正美氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第56号 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任については、七宗町神湊財産区管理条例第3条の規定により、犬飼和幸氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第57号 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任については、七宗町神湊財産区管理条例第3条の規定により、加藤和広氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第58号 七宗町神湊財産区財産管理会委員の選任については、七宗町神湊財産区管理条例第3条の規定により、岩本正氏の選任の同意を求めるものであります。</p> <p>議第59号 七宗町公共施設等解体基金条例の制定については、町が所有する公共施設等を解体するための経費として、新たに基金を設置するための条例の制定であります。</p> <p>議第60号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第4号）については、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,744万7,000円増額し、予算の総額を33億9,395万5,000円とするものであります。</p> <p>主な歳入は、地方交付税の増額及びひちそうまちづくり寄附金の増額見込みによるものです。</p> <p>主な歳出は、基金への積立て及びふるさと納税推進事業費、上麻生礫岩発見地遊歩道改修工事費、企業会計である簡易水道並びに下水道事業会計への補助金の増額です。</p> <p>議第61号 令和5年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ4,545万増額し、歳入歳出予算の総額を5億4,545万円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。</p> <p>議第62号 令和5年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2,707万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を6億6,207万8,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰越金、歳出の基金積立金、償還金の増額です。</p> |
|--|--|



|  |   |
|--|---|
|  | <p>議第63号 令和5年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ148万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額を8,448万6,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。</p> <p>議第64号 令和5年度七宗町神湊財産区特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の増減はありませんが、歳入の繰越金を増額し、繰入金と同額の減額です。</p> <p>議第65号 令和5年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を8万5,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。</p> <p>議第66号 令和5年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を71万4,000円とするものであります。</p> <p>主に、歳入の繰越金、歳出の予備費の増額です。</p> <p>議第67号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入の3,963万5,000円、収益的支出を684万7,000円増額し、資本的収入を3,499万1,000円の減額であります。</p> <p>主に、収入の他会計補助金の増額、他会計出資金の減額です。</p> <p>議第68号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入を5,053万、収益的支出を126万2,000円増額し、資本的収入を4,899万9,000円の減額であります。</p> <p>主に、収入の他会計補助金の増額、他会計出資金の減額です。</p> <p>議第69号 令和4年度七宗町一般会計等の決算認定については、監査委員の方々に審査をいただきました結果及び意見につきましては審査意見書のとおりでありますので、ご確認いただき、議会の認定に付するものであります。</p> <p>議第70号 工事請負契約の締結については、令和5年8月31日仮契約していましたが道路メンテナンス補助事業 大柿橋修繕工事につきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第71号 七宗町と坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止については、平成24年から可茂地域の10市町村が住民票写し、税関係の証明書等の交付事務を相互に委託しておりましたが、令和5年12月31日をもって坂祝町との事務</p> |
|--|---|

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>委託を廃止することについて、地方自治法第252条の14第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議第72号 七宗町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についてから議第79号 七宗町と御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についての8議案につきましては、議第71号 七宗町と坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止についてと同様の事務委託を令和6年3月31日をもって廃止することについて、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>後ほど、担当課長より詳細について補足説明を申し上げますが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。ご提案説明といたします。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>   |
| <p>副議長（堀部勝広君）</p>  | <p>続きまして、補足説明を求めます。</p> <p>各課長には、関係する議案をまとめてお願いします。</p> <p>議第59号及び議第60号の補足説明を求めます。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>  |
| <p>総務課長（亀山桂児君）</p> | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第59号及び議第60号の2議案について補足説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、議第59号 七宗町公共施設等解体基金条例の制定について、補足説明させていただきます。</p> <p>まず、条例制定の目的であります。七宗町の公共施設には、建設から45年を超える施設もあり、施設によっては、単純更新だけでなく、利用状況等を考慮し、統廃合を検討しなければなりません。</p> <p>そうした中、廃止となる公共施設の解体及び撤去には多額の経費がかかり、単年度における財政負担を軽減するため、条例第1条にありますように、七宗町公共施設等の解体及び撤去に要する経費の財源に充てるため、七宗町公共施設等解体基金条例を設置する条例の制定であります。</p> <p>議会の議決を求めるものであります。</p> <p>次に、議第60号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第4号）について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>予算書1ページをご覧ください。</p> <p>第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,744万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ</p> |

|  |
|--|
| <p>ぞれ33億9,395万5,000円とするものです。</p> <p>予算書2ページをご覧ください。</p> <p>主な歳入については、10款地方交付税については、当初予算額より9,084万5,000円が多く交付されることによるものです。</p> <p>14款国庫支出金、1項国庫負担金の1,342万6,000円の増額については、土木施設災害復旧費負担金として1,283万4,000円などによるものです。</p> <p>同じく2項国庫補助金の805万4,000円の増額については、社会保障・税番号制度システム整備費補助金794万8,000円などによるものです。</p> <p>17款寄附金については、ひちそうまちづくり寄附金が6,000万円の増額が見込まれるものであります。</p> <p>18款繰入金の207万4,000円の増額については、介護保険事業特別会計より前年度の精算によるものです。</p> <p>19款繰越金の6,744万9,000円の増額については、前年度からの繰越しによるものです。</p> <p>20款諸収入の1,540万7,000円の増額については、後期高齢者医療療養給付費負担金の精算還付金1,371万7,000円などによるものです。</p> <p>予算書4ページをご覧ください。</p> <p>主な歳出について。</p> <p>初めに、2款総務費、1項総務管理費の1億8,131万5,000円の増額については、繰越金の額の2分の1以上を財政調整基金への積立金7,700万円、ふるさと納税の増額を見込み、ひちそうまちづくり基金への積立金6,000万円、地方交付税等の増加により庁舎整備基金への積立金1,000万円、ひちそうまちづくり寄附金の増額見込みにより、サイト手数料242万7,000円と返礼品等負担金1,800万円などによるものです。</p> <p>同じく3項戸籍住民基本台帳費の794万8,000円の増額については、戸籍の氏名に振り仮名を表記するためのシステム改修委託料によるものです。</p> <p>同じく4項選挙費の829万6,000円の減額については、県議会議員選挙並びに町議会議員選挙が執行され、精査によるものです。</p> <p>次に、3款民生費、1項社会福祉費の1,324万8,000円の増額については、福祉医療費、心身障がい者福祉費の前年度精算返還金等によるものです。</p> <p>次に、7款商工費の945万2,000円の増額については、令和2年7月豪雨により飛騨川が増水したため、上麻生礫岩の発見</p> |
|--|

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>地まで下りる階段下の土砂が流出したため、現在も立入禁止となっており、その改修工事費722万3,000円などによるものです。</p> <p>次に、8款土木費、2項道路橋梁費の622万7,000円の増額については、町道等の修繕工事及び測量設計委託料などによるものです。</p> <p>同じく4項住宅費の256万6,000円の増額については、来年度に建設を計画しております町営住宅の設計委託料234万3,000円などによるものです。</p> <p>次に、9款消防費の669万円の増額については、来年度に住宅密集地区の延焼を防止するため、新たに防火水槽を設置するための実施設計業務委託料などによるものです。</p> <p>次に、10款教育費の251万5,000円の増額については、神渕神社本殿裏の石積みが崩落するおそれがあり、町文化財保護費を活用して修繕工事を行うための補助金100万円などによるものです。</p> <p>次に、11款災害復旧費の1,924万6,000円の増額については、災害による復旧工事が必要となった町道の2か所、普通河川1か所の工事請負費によるものです。</p> <p>次に、13款諸支出金、2項公営企業費の565万3,000円の増額については、簡易水道事業会計並びに下水道事業会計への補助金1億1,242万9,000円の増額、同会計への出資金1億677万6,000円の減額によるものです。</p> <p>最後に、14款予備費の213万1,000円の増額については、財源更正により、歳出補正額を2億5,744万7,000円とするものです。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。<br/>よろしくお願いたします。</p> |
| 副議長（堀部勝広君）  | <p>続きまして、議第61号及び議第63号、議第71号から議第79号までの補足説明を求めます。</p> <p>住民課長 安江英樹君。</p>   |
| 住民課長（安江英樹君） | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第61号、議第63号につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、議第61号 令和5年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。予算書の27ページをご覧ください。</p>   |

第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,545万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,545万円とするものです。

続いて、28ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

3款2項国庫補助金2万2,000円については、出産一時金に対する補助金と、マイナンバーカードと保険証の一体化PRに係るリーフレット作成に対する補助金の増額です。

7款1項繰越金4,542万8,000円は、前年度からの繰越金の増額です。

次に、歳出についてご説明します。

8款1項償還金及び還付加算金270万4,000円は、保険給付費等交付金の償還金と特定健康診査・保健指導負担金の償還金でございます。

9款1項予備費4,274万6,000円は、歳入予算に合わせるための調整による増額です。

歳入歳出の合計補正額は、それぞれ4,545万円の増額です。

次に、議第63号 令和5年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。予算書の43ページをご覧ください。

第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ148万6,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,448万6,000円とするものです。

続いて、44ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

5款1項繰越金119万3,000円は、前年度からの繰越金の増額です。

6款4項雑入29万3,000円は、前年度保健事業費負担金の精算確定による還付金です。

次に、歳出についてご説明します。

5款1項予備費148万6,000円は、歳入予算に合わせるための調整による増額です。

歳入歳出の合計補正額は、それぞれ148万6,000円の増額です。

続きまして、議第71号から議第79号までを一括して補足説明させていただきます。

平成25年2月1日より、本町と美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町の2市7町1村において、地方自治法252条の14第1項の規定に基づき、相互の行政区域を越えて証明書の交付事務等を行うため、それぞれの市町村間において規約を定め、協議書を取り

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>         交わし、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行など、広域交付事業を行ってまいりました。<br/>         しかし、マイナンバーカードの普及とともに、コンビニ交付の導入団体が増えたことによる広域交付における証明書等の発行件数が減少していることや、この広域交付事業のためにそれぞれの市町村で導入している機器が更新時期を迎えていることから、2市7町1村で組織している美濃加茂市局管内戸籍住民基本台帳事務協議会において事務委託の廃止に向けた検討を行ってきた結果、この広域交付事業を終了することが決定されました。<br/>         つきましては、議第71号のとおり、坂祝町とは令和5年12月31日をもって広域交付事務委託を廃止し、議第72号から議第79号にあります8市町村とは令和6年3月31日をもって事務委託を廃止するため、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。<br/>         以上、補足説明とさせていただきます。<br/>         よろしくお願いいたします。       </p>                                 |
| 副議長（堀部勝広君）        | <p>         つきまして、議第62号の補足説明を求めます。<br/>         健康福祉課長 杉本泰幸君。       </p>   |
| 健康福祉課長<br>（杉本泰幸君） | <p>         （補足説明のため登壇）<br/>         議第62号 令和5年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明させていただきます。<br/>         予算書33ページをご覧ください。<br/>         第1条 既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,707万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,207万8,000円とするものです。<br/>         34ページをご覧ください。<br/>         主な歳入について説明させていただきます。<br/>         7款繰入金67万6,000円は、前年度低所得者保険料軽減負担金精査に伴う増額でございます。<br/>         8款繰越金2,559万9,000円の増額につきましては、前年度繰越金の増額分です。<br/>         9款諸収入53万9,000円は、過年度精算に伴う生活支援体制整備事業委託金の返還です。<br/>         つきまして、主な歳出について説明させていただきます。<br/>         4款基金積立金272万7,000円の増額につきましては、基金積       </p> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>立金の増額分です。</p> <p>6 款 1 項償還金及び還付加算金1,094万円、2 項繰出金207万4,000円の増額は、前年度介護給付費等の精算による返還金及び一般会計への繰出金です。</p> <p>7 款予備費1,089万2,000円の増額は、調整によるものでございます。</p> <p>歳入歳出の合計補正額は、それぞれ2,707万8,000円の増額です。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>   |
| 副議長（堀部勝広君）            | <p>続きまして、議第64号の補足説明を求めます。</p> <p>支所長 加納和敏君。</p>  |
| 支所長（加納和敏君）            | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第64号 令和5年度七宗町神淵財産区特別会計補正予算（第1号）の補足説明をいたします。</p> <p>予算書49ページをご覧ください。</p> <p>第1条 歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、第1表、歳入予算補正による。</p> <p>50ページをご覧ください。</p> <p>歳入について、前年度繰越金として42万8,000円増額し、同額を基金繰入金の42万8,000円減額するもので、歳入歳出予算の合計金額に変更はありません。</p> <p>以上で補足説明とさせていただきます。</p> |
| 副議長（堀部勝広君）            | <p>続きまして、議第65号及び議第66号の補足説明を求めます。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>  |
| 参事兼ふるさと振興課長<br>（林佳成君） | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>それでは、議第65号と議第66号の2議案について、補足説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、議第65号 令和5年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第1号）の補足説明をいたします。</p> <p>予算書は53ページをご覧ください。</p> <p>第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8万5,000円とするものでございます。</p> <p>おめくりいただきまして、54ページをご覧ください。</p>                           |

|                   |  |
|-------------------|--|
|                   | <p>歳入につきましては、前年度からの繰越金として5,000円の増額、歳出につきましては、予備費を同額の5,000円増額するものでございます。</p> <p>続きまして、議第66号の説明をさせていただきます。</p> <p>予算書は57ページをご覧ください。</p> <p>議第66号 令和5年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第1号）、第1条 既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71万4,000円とするものでございます。</p> <p>おめくりいただきまして、58ページをご覧ください。</p> <p>歳入につきましては、前年度からの繰越金として1万4,000円を増額し、歳出につきましては、予備費を同額の1万4,000円増額補正するものでございます。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>  |
| 副議長（堀部勝広君）        | <p>続きまして、議第67号及び議第68号の補足説明を求めます。</p> <p>水道環境課長 石黒義仁君。</p>  |
| 水道環境課長<br>（石黒義仁君） | <p>（補足説明のため登壇）</p> <p>議第67号、議第68号につきまして、補足説明をさせていただきます。</p> <p>議第67号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、予算書1ページをご覧ください。</p> <p>第2条 収益的収入及び支出の補正では、第1款簡易水道事業収益の総額は既決予定額1億7,008万9,000円を2億972万4,000円にするもので、収入の補正額は、第2項営業外収益、他会計補助金、長期前受金戻入等の精査、見直しで3,963万5,000円の増額で、営業外収益の合計は1億3,426万7,000円であります。</p> <p>支出でございます。</p> <p>第2款簡易水道事業費用の総額は、既決予定額2億5,537万4,000円を2億6,222万1,000円にするもので、補正額は第1項営業費用684万7,000円の増額で、委託費及び工事請負費で542万6,000円、有形固定資産減価償却費142万1,000円の増額、営業費用での合計額は2億4,920万9,000円であります。</p> <p>第3条 資本的収入の補正では、令和5年度七宗町簡易水道事業予算第4条本文中に、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,015万8,000円を当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,015万8,000円で補てんするを追加</p> |



|  |   |
|--|---|
|  | <p>し補正するものであります。</p> <p>第3款資本的収入の総額は、既決予定額2億7,893万5,000円を2億4,394万4,000円にするもので、収入の補正額は3,499万1,000円の減額で、第2項出資金5,662万8,000円の減額で、第4項補助金2,163万7,000円の増額で、各合計額は、出資金7,605万7,000円、補助金7,780万円であります。</p> <p>第4条 他会計からの補助金では、予算第9条中、934万2,000円を6,720万5,000円に改めるものでございます。</p> <p>続きまして、議第68号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、予算書1ページをご覧ください。</p> <p>第2条 収益的収入及び支出の補正では、第1款下水道事業収益の総額は、既決予定額1億3,713万8,000円を1億8,766万8,000円にするもので、収入の補正額は、第2項営業外収益で他会計補助金、長期前受金戻入等の精査、見直しで5,053万円の増額で、営業外収益の合計額は1億5,855万4,000円であります。</p> <p>支出でございます。</p> <p>第2款下水道事業費用の総額は、既決予定額1億9,068万2,000円を1億9,194万4,000円にするもので、補正額は第1項営業費用126万2,000円の増額で、工事請負費及び修繕費等で111万2,000円、有形固定資産減価償却費15万円の増額で、営業費用の合計額は1億7,983万8,000円であります。</p> <p>第3条 資本的収入の補正では、令和5年度七宗町下水道事業予算第4条本文中に、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,416万6,000円は、引継金532万5,000円及び損益勘定保留資金1,884万1,000円で補てんするを追加し、補正するものであります。</p> <p>第3款資本的収入の総額は、既決予定額6,968万6,000円を2,068万7,000円にするもので、収入の補正額は4,899万9,000円の減額で、第2項出資金5,014万8,000円の減額、第5項補助金114万9,000円の増額で、合計額は出資金1,953万7,000円、補助金114万9,000円であります。</p> <p>第4条 予算第8条に定めた経費の金額を改めるもので、職員給与費を20万円増額し、合計額を1,886万3,000円にするものであります。</p> <p>第5条 他会計からの補助金では、予算第9条中、6,495万8,000円を1億1,952万4,000円に改めるものでございます。</p> <p>以上、補足説明とさせていただきます。</p> |
|--|---|

|             |   |
|-------------|---|
| 副議長（堀部勝広君）  | <p>続きまして、議第69号の補足説明を求めます。<br/>会計室長 加藤裕規君。</p>   |
| 会計室長（加藤裕規君） | <p>（補足説明のため登壇）<br/> それでは、議第69号 令和4年度七宗町一般会計等の決算認定について説明させていただきます。<br/> 議案書をめくっていただきますと、1から7ページに決算審査の意見書を添付しております。<br/> それでは、8ページの令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表から順に説明をいたします。<br/> 歳入決算額、歳出決算額、差引残額を読み上げさせていただきます。<br/> まず、一般会計歳入決算額33億6,449万5,217円、歳出決算額32億1,193万843円、差引残額1億5,256万4,374円。<br/> 国民健康保険事業特別会計歳入決算額5億273万4,077円、歳出決算額4億5,015万9,251円、差引残額5,257万4,826円。<br/> 介護保険事業特別会計歳入決算額6億6,891万9,647円、歳出決算額6億3,293万4,575円、差引残額が3,598万5,072円。<br/> 後期高齢者医療事業特別会計歳入決算額8,042万6,679円、歳出決算額7,429万6,547円、差引残額613万132円。<br/> 簡易水道事業特別会計歳入決算額2億4,472万4,507円、歳出決算額2億3,032万3,927円、差引残額1,440万580円。<br/> 下水道事業特別会計歳入決算額1億6,057万516円、歳出決算額1億905万1,098円、差引残額5,151万9,418円。<br/> 神淵財産区特別会計歳入決算額187万8,760円、歳出決算額144万7,946円、差引残額43万814円。<br/> 上麻生財産区特別会計歳入決算額7万7,214円、歳出決算額5,550円、差引残額が7万1,664円。<br/> 中麻生財産区特別会計歳入決算額70万8,642円、歳出決算額はゼロ円でございます。<br/> 差引残額70万8,642円。<br/> 合計の歳入決算額50億2,453万5,259円、歳出決算額47億1,014万9,737円、差引残額3億1,438万5,522円。<br/> 歳入歳出外会計は、歳入歳出決算額は同額の2億6,806万9,794円でございます。<br/> 次に、9ページ、10ページにつきましては、一般会計の歳入及び歳出の決算款別構成表を添付しておりますが、詳細につきましては、配付させていただきました決算書及び決算事項別明細書と併せてご覧いただきたいと思います。<br/> 続きまして、11ページの令和4年度基金管理の状況、会計別</p> |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>について説明いたします。</p> <p>会計、令和4年度中の増減額、令和4年度末現在高の順で読み上げます。</p> <p>一般会計、利子積立ての増加額が3億694万3,080円、取崩減少額が8,515万917円、令和4年度末が33億2,421万8,823円となっております。</p> <p>国民健康保険事業特別会計利子増加額が1万5,000円。</p> <p>取崩しはございません。</p> <p>令和4年度末が1億2,121万4,621円。</p> <p>介護保険事業特別会計積立増加額が1,256万3,187円。</p> <p>取崩額はございません。</p> <p>令和4年度末、1,609万4,858円。</p> <p>下水道事業特別会計利子増加額が4,723円。</p> <p>取崩しはございません。</p> <p>令和4年度末、3,117万9,839円。</p> <p>神奈川財産区特別会計利子増加額は2,250円。</p> <p>取崩減少額が100万円。</p> <p>令和4年度末、1,439万1,680円となっております。</p> <p>上麻生財産区特別会計につきましては、利子増加額が5,550円、取崩減少額はございません。</p> <p>令和4年度末が3,812万682円。</p> <p>合計としまして増加額が3億1,953万3,790円、減少額が8,615万917円。</p> <p>令和4年度末としまして、35億4,522万503円でございます。</p> <p>12ページからは、令和4年度中における主要事業実績表を添付しておりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。</p> <p>以上で議第69号の説明を終わらせていただきます。</p> |
| 副議長（堀部勝広君）        | <p>続きまして、代表監査委員に、令和4年度決算審査の報告及び報告第7号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告を求めます。</p> <p>代表監査委員 中島仁恵様。</p>  |
| 代表監査委員<br>（中島仁恵君） | <p>（報告のため登壇）</p> <p>おはようございます。</p> <p>監査委員の中島仁恵でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年度の決算審査の意見を報告させていただきます。</p>  |

議案書、議第69号の2ページをご覧ください。

先日、町長さんに提出いたしました令和4年度決算審査報告書を配付しておりますので、必要事項を読み上げながら説明をさせていただきます。

続きまして、3ページをご覧ください。

第1、審査の概要は、令和5年8月1日、3日、8日の3日間で行い、関係職員さんからヒアリングを得て、七宗町一般会計及び特別会計8件について、歳入歳出決算書及びその事項別明細書によって、その執行体制や会計処理の適否について審査をいたしました。

歳入につきましては、調定額に対する収入未済額や収入の歳入の大きなウエートを占める補助金が予算どおり確保されたか、減少している場合は、その原因と理由について審査を行いました。

歳出につきましては、予算が目的どおり適法、適正になされているか、そして、効果が達成されているかを審査いたしました。

第2、審査の結果につきましては、審査に付された一般会計及び特別会計についての決算書及び附属書類は法令に基づいて調製され、所定の事項を具備しており、適正に処理されていることを認めました。

ただし、一部の処理について改善を要すると判断したものについては、その都度、関係課長さん等に質問や要望をいたしました。

第3、決算状況の数値的なことは、ただいま会計室長さんから説明がございましたので省略をいたします。

次に、6ページをご覧ください。

第6、基金管理の状況については、財政調整基金、ひちそうまちづくり基金、庁舎整備基金等、全ての基金の運用状況については、いずれも適正に処理されており、収支の計数についても正確であると認められましたので、今後も安全かつ確実な運用をされたいと思います。

なお、最後に全体を通した意見といたしまして、令和4年度も新型コロナウイルス感染症により事業を中止しなければならない状況となっておりましたが、感染症法上の位置づけも、令和5年5月8日をもち、5類に移行されました。

感染には細心の注意を払いながら、行事やイベントを少しずつ再開していただき、住民サービスのため、町民の皆様の触れ合いの場をつくっていただきたいと思います。

以上が令和4年度の決算に関する審査の意見でございます。

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>続きまして、報告第7号に参ります。<br/> 後ろから9ページ目をお願いいたします。<br/> 報告第7号 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の<br/> 審査意見の報告をいたします。<br/> 1枚めくっていただいて、ここに町長さんに提出いたしました七監第19号としての意見書の写しをつけております。<br/> 先ほど報告いたしました令和4年度決算審査の折に、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について、担当者の方からご説明をいただきました。<br/> 1、総合意見としては、審査に付された下記、健全化判断比率、資金不足比率及びその算出基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認めました。<br/> ここで言えるのは、実質公債費比率が4.1%で、早期健全化基準の25.0%を下回っているということで、非常によい結果であると思っております。<br/> ちなみに、前年は5.3%でした。<br/> 裏面をお願いいたします。<br/> 2、個別意見といたしまして、1、実質赤字比率と、2、連結実質赤字比率につきましては、赤字はなく、良好な状態と認めました。<br/> 3、実質公債費比率につきましては、先ほど申し上げましたように4.1%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回り、良好な状態と認めました。<br/> 4、将来負担比率はなく、こちらも良好な状態と認めました。<br/> 5、資金不足比率については、簡易水道、下水道、いずれの会計も資金不足はなく、良好な状態と認めました。<br/> 最後に、是正改善を要する事項等につきましては、特に指摘すべき事項はないものと判断いたしました。<br/> 以上をもちまして、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告とさせていただきます。</p> |
| 副議長（堀部勝広君）  | <p>続きまして、議第70号の補足説明を求めます。<br/> 建設課長 福井靖信君。</p>  |
| 建設課長（福井靖信君） | <p>（補足説明のため登壇）<br/> 議第70号 工事請負契約の締結について、補足説明させていただきます。<br/> 工事名、建工第10号 道路メンテナンス補助事業、大柿橋修繕工事。</p>  |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>場所、七宗町上麻生分郷・大柿地内。<br/>         契約金7,810万円。<br/>         契約者、七宗町上麻生2336番地、中部興業株式会社、代表取締役、長谷川嘉彦。<br/>         以上の工事契約について、地方自治法96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。<br/>         以上で補足説明を終わります。</p> |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>これより議案に対する質疑を行います。<br/>         質疑は質問席で行ってください。<br/>         最初に何点質疑があるかを述べ、1議題ずつ質疑をお願いします。<br/>         それでは、質疑はありませんか。<br/>         &lt;「ありません」の声あり&gt;</p>                                  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>質疑なしと認めます。<br/>         これで質疑を終わります。<br/>         お諮りします。<br/>         これより暫時休憩したいと思います。<br/>         これにご異議ありませんか。<br/>         &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。<br/>         したがって、暫時休憩することに決定いたしました。<br/>         再開時間は、11時25分といたします。</p>  |
|            | <p>(午前11時13分 休憩)<br/>         (午前11時25分 再開)</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>休憩前に引き続き会議を開きます。<br/>         お諮りします。<br/>         議第53号 七宗町教育委員会委員の任命については、直ちに討論及び採決したいと思います。<br/>         これにご異議ありますか。<br/>         &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>                                   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。<br/>         したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定しました。</p>   |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>これより討論を行います。<br/> 討論はありませんか。<br/> &lt;「ありません」の声あり&gt;</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>討論なしと認めます。<br/> これで討論を終わります。<br/> これより議第53号を採決します。<br/> この採決は起立によって行います。<br/> 本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。<br/> （賛成者起立）</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>全員起立です。<br/> 着席してください。<br/> したがって、議第53号 七宗町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。<br/> 続きまして、お諮りします。<br/> 議第54号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、直ちに討論及び採決したいと思います。<br/> これに異議ありませんか。<br/> &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p> |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。<br/> したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定しました。<br/> これより討論を行います。<br/> 討論はありませんか。<br/> &lt;「ありません」の声あり&gt;</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>討論なしと認めます。<br/> これで討論を終わります。<br/> これより議第54号を採決します。<br/> この採決は起立によって行います。<br/> 本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。<br/> （賛成者起立）</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>全員起立です。<br/> 着席ください。<br/> したがって、議第54号 七宗町固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>続きますので、お諮りします。</p> <p>議第55号から議第58号までの七宗町神湊財産区財産管理委員会委員の選任については、直ちに討論及び採決したいと思います。</p> <p>これに異議ありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議第55号から議第58号までを直ちに討論及び採決することに決定しました。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論はありますか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより採決に入ります。</p> <p>議第55号から議第58号までを1議案ごとに採決し、起立によって行います。</p> <p>初めに、議第55号 福井正美君の選任について採決します。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p> |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>全員起立です。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第55号 七宗町神湊財産区財産管理委員会委員の選任については、同意することに決定しました。</p> <p>次に、議第56号 犬飼和幸君の選任について採決します。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>              |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>全員起立です。</p> <p>着席してください。</p> <p>したがって、議第56号 七宗町神湊財産区財産管理委員会委員の選任については、同意することに決定しました。</p> <p>次に、議第57号 加藤和広君の選任について採決します。</p> <p>本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。</p> <p>（賛成者起立）</p>            |



|            |  |
|------------|--|
| 副議長（堀部勝広君） | <p>全員起立です。<br/>         着席してください。<br/>         したがって、議第57号 七宗町神淵財産区財産管理会委員の選任については、同意することに決定しました。<br/>         次に、議第58号 岩本正君の選任について採決します。<br/>         本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。<br/>         （賛成者起立）</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>全員起立です。<br/>         着席してください。<br/>         したがって、議第58号 七宗町神淵財産区財産管理会委員の選任については、同意することを決定しました。<br/>         お諮りします。<br/>         議第59号から議第79号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたいと思います。<br/>         これにご異議ありますか。<br/>         &lt;「異議なし」の声あり&gt;</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。<br/>         したがって、議第59号から議第79号までは、議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定しました。<br/>         なお、審査結果は委員会が終了次第、速やかに本職に報告願います。<br/>         日程第4、議員派遣の件についてを議題とします。<br/>         これにつきましては、事務局長より朗読させます。</p>   |
| 局長（佐伯義則君）  | <p>（朗読）<br/>         日程第4、議員派遣の件について。<br/>         本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。<br/>         1、国に対しての要望活動及び総務建設・教育民生常任委員会視察、（1）目的 国政に対しての要望活動及び総務建設・教育民生常任委員会視察研修のため、（2）派遣場所 東京都（衆議院議員会館、参議院議員会館）・山梨県小菅村、（3）期間 令和5年10月3日から4日までの2日間、（4）派遣議員 8名全員を対象とする。<br/>         以上でございます。</p> |

|            |   |
|------------|---|
| 副議長（堀部勝広君） | <p>お諮りいたします。<br/> ただいま事務局長が朗読しましたとおり、派遣することにした<br/> たいと思います。<br/> これにご異議ありませんか。<br/> ＜「異議なし」の声あり＞</p>   |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。<br/> したがって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣す<br/> ることに決定いたしました。<br/> お諮りいたします。<br/> 委員会審査及び議案精読のため、明日9月8日から9月14日<br/> までを休会としたいと思います。<br/> これにご異議ありませんか。<br/> ＜「異議なし」の声あり＞</p>  |
| 副議長（堀部勝広君） | <p>異議なしと認めます。<br/> したがって、明日9月8日から9月14日までを休会とするこ<br/> とに決定いたしました。<br/> 9月15日は午後1時までにご参集くださいますようお願いい<br/> たします。<br/> 15日の日程は追って配付します。<br/> 以上で本日の日程は全部終了しました。<br/> 本日はこれにて散会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(午前11時35分 散会)</p> |

| 令和5年七宗町議会第3回定例会会議録             |   |
|--------------------------------|---|
| 招 集 年 月 日                      | 令和5年9月15日   |
| 招 集 場 所                        | 七宗町役場 議場  |
| 開 議                            | 9月15日 午後1時00分   |
| 出 席 議 員                        | 1番 古田好文君、2番 堀部勝広君、3番 松山成美君、<br>4番 市川裕隆君、5番 大鋸利光君、6番 中島寛直君、<br>7番 加納忠良君、8番 福井徳一君   |
| 欠 席 議 員                        | なし  |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 |   |
|                                | 町長 加納福明君、教育長 早野稔君、<br>参事 山田俊也君、参事兼ふるさと振興課長 林佳成君、<br>総務課長 亀山桂児君、建設課長 福井靖信君、<br>支所長 加納和敏君、会計室長 加藤裕規君、<br>住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、<br>教育課長 渡辺岳志君 |
| 欠 席                            | 水道環境課長 石黒義仁君  |
| 職務のため出席した者の職氏名                 |   |
|                                | 議会事務局長 佐伯義則君 記録 後藤美智代君  |
| 議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。        |   |
|                                | 日程第1. 町政一般に対する質問<br>日程第2. 議第59号から議第79号まで  |

| 議 事 の 経 過  |   |
|------------|---|
| 開 議        | 午後 1 時 0 0 分  |
| 議長（福井徳一君）  | <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、令和 5 年七宗町議会第 3 回定例会最終日となりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>ただいまの出席議員は 8 名で、定足数に達しております。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>諸般の報告を事務局長より行います。</p>  |
| 局長（佐伯義則君）  | <p>諸般の報告を申し上げます。</p> <p>議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 議長（福井徳一君）  | <p>日程第 1、町政一般に対する質問を行います。</p> <p>発言の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>質問は、質問席で願いをいたします。</p> <p>初めに、議席番号 4 番 市川裕隆君。</p>  |
| 4 番（市川裕隆君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。</p> <p>それでは、2 点質問させていただきます。</p> <p>まず 1 点目といたしまして、七宗町の防災体制について質問いたします。</p> <p>七宗町の防災体制について、以前より検討しております各地区の防災体制ですが、その後の進展はいかがでしょうか。</p> <p>9 月には各地区において防災訓練が行われております。</p> <p>災害の多様化する中で、今までと同じような訓練だけでなく、今後の防災体制を話し合うことも必要かと思われまます。</p> <p>各地区に任せるだけでなく、七宗町として、この町の防災体制について方向性を打ち出すことも必要ではないのでしょうか。</p> <p>人口減少や高齢化により自主防災組織を維持するのが難しい</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>地区も出てくるのではないかと懸念されます。</p> <p>地域と公的機関とが連携をし、維持していくことが今後必要と思います。</p> <p>今取り組まれていることや今後の計画について、ありましたらお答え願います。</p>   |
| 議長（福井徳一君）   | <p>では、答弁をお願いいたします。</p> <p>総務課長 亀山桂児君。</p>   |
| 総務課長（亀山桂児君） | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>市川議員の防災体制についてのご質問にお答えします。</p> <p>まず、9月10日に実施されました七宗町地域防災訓練については、災害時における防災対応行動力の向上と、自らの生命は自らで守るという意識を持ち、防ぐことのできない災害に対しても、人命を優先し、被害を最小限に食い止める減災社会の構築を目指して、地域防災訓練に参加していただき、災害に対する備えの必要性を啓発することを目的に実施しており、訓練に参加したことにより、災害について家族でも話し合い、防災意識を持つきっかけとしていただきたいと思います。</p> <p>また、地区の自主防災組織については、地域をはじめ、防災関係団体や行政が相互に連携を図り、地域はみんなで協力して守るという意識で活動を行っていただいております。自主防災組織の役割はますます重要になると考えます。</p> <p>このような状況の中、自主防災組織の設立について、毎年区長会をお願いを行っておりますが、趣旨をご理解いただき、今年度新たに8地区が自主防災組織を立ち上げていただきました。</p> <p>今後、地域によっては、高齢化などで自主防災組織の運営に支障が生じる場合などがあると思いますが、継続的に活動ができるよう、行政としてもサポートを行っていきたいと考えております。</p> <p>そして、地域防災の強化を目指すため、町民一人一人に対する啓発活動を積極的に取り組んでまいりますので、ご協力のほどお願いし、答弁とさせていただきます。</p> |

|           |   |
|-----------|---|
| 議長（福井徳一君） | <p>よろしいですか。</p> <p>市川君。</p> <p>二つ目の質問、お願いします。</p>   |
| 4番（市川裕隆君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁、どうもありがとうございます。</p> <p>先日の防災訓練に参加させていただいたときでも、多くの方が参加されていたということを伺いました。</p> <p>こちらの、やっぱり住民の意識の高さがすごく感じられたと思います。</p> <p>今後もこの意識を維持できるように、町政としても指導のほうをしていただければと思います。</p> <p>活動についても、消防団だとか、やはり人数が少なくなってきたりだとか、そういうところがありますので、こちらのほうも今後整備していただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、続きまして次の質問に移らさせていただきます。</p> <p>県道可児金山線について質問いたします。</p> <p>先般、可茂土木事務所所長をはじめ、各課長さんを招いて土木行政懇談会が行われました。</p> <p>七宗町の要望を伝え、県道可児金山線についても何らかの進展があったと思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>3月議会において、第2工区のルートを七宗町で練り直し、県へ建設を依頼するとのことで予算を認めましたが、進捗具合はいかがでしょうか。</p> <p>地元住民に対する説明や交渉について、県土木に対する交渉などが必要かと思われます。</p> <p>予算を認めた際に、委託料の歳出予算については、慎重に協議の上、執行することを求める附帯決議もさせていただきました。</p> <p>この県道可児金山線については、雨量規制の解除も課題となっており、今後、学校統合においても、児童生徒の通学の際に必ず通行する道となり、一刻も早い雨量規制の解消と安全な道を整備する必要があります。</p> <p>先日の大雨でも通行止めとなり、住民の方々においては大変ご不便だったと存じます。</p> |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>このような背景の中、早急に取り組むべき事案と思いますが、現在の進捗状況及び今後の計画についてお答えください。</p>  |
| 議長（福井徳一君）   | <p>答弁をお願いします。<br/>建設課長 福井靖信君。</p>  |
| 建設課長（福井靖信君） | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>県道可児金山線第2工区について答弁させていただきます。<br/>先日、岐阜県可茂土木事務所と行政懇談会を行い、その中で、主要地方道可児金山線の第2工区の事業促進のお願いをしたところでございますが、現在は土木事務所が示したルート案と過去の住民参加型でつくった道づくり委員会が示したルート案との相違があり、ルートの決定には時間を要する状況であります。</p> <p>本年度の予算において、単独費で第2工区のルートに関する委託料を認めていただき、5月に委託業務を発注し、地元意見を盛り込んだ路線案を作成しました。</p> <p>先月25日にそのルート案をお示しし、地元意見交換会を開催したところであります。</p> <p>ルート確定には、地元、土木事務所と幾度となく協議を重ね、決定されるものと考えております。</p> <p>議員の皆様にも進捗状況を共有させていただいております。今回の地元意見を盛り込んで作成したルート案が基本となるようなルートが岐阜県に採択され、事業促進できるよう努力してまいります。</p> <p>努力してまいりたいと考えております。</p> <p>ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君）   | <p>市川裕隆君。</p>  |
| 4番（市川裕隆君）   | <p>(質問のため登壇)</p> <p>答弁ありがとうございます。<br/>再質問します。</p> <p>ルート決定には時間を要すると言いましたが、今、どのような計画で、今後の進捗日程と、どのような手順を踏み、着工</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>までの予定と完成予定がいつ頃なのかお答えください。<br/>計画なのでずれることはあると思います。<br/>しかし、ある程度めどがないと、ずるずる時間だけが過ぎて<br/>しまいます。<br/>議会としても協力してまいりますので、計画のほうをお示し<br/>ください。</p>  |
| 議長（福井徳一君）   | <p>答弁をお願いします。<br/>建設課長 福井靖信君。</p>  |
| 建設課長（福井靖信君） | <p>(答弁のため登壇)<br/>再質問に答弁させていただきます。<br/>本町としても、いち早くルートを決め、事業着手できるよ<br/>うに全力で取り組んでまいります。先ほど答弁させていた<br/>だいたように、地元と土木事務所と幾度となく協議を重ねて<br/>のルート決定となることと、行政側から地元に対していつま<br/>でにとお願いしていく事業ではありませんので、現時点では、<br/>着手までの予定や完成予定など、お答えすることを控えさせ<br/>ていただきます。<br/>また、議会には、進捗状況など随時報告し、ご協力を仰ぎな<br/>がら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願<br/>いし、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君）   | 市川君。   |
| 4番（市川裕隆君）   | <p>(所見)<br/>ありがとうございます。<br/>今後も、細かな説明だとか、全員協議会含め、度々に説明の<br/>ほうをいただければと思いますので、情報共有のほう、議会<br/>と共々させていただいて、議会も本当に協力して、この道を<br/>一日でも早く通していけるように努力していきたいと思いま<br/>すので、皆さんで一丸となってやっていきたいと思いま<br/>すので、どうかよろしくお願いいたします。<br/>これで一般質問を終わります。<br/>ありがとうございます。</p>  |



|             |   |
|-------------|---|
| 議長（福井徳一君）   | <p>続きまして、議席番号2番 堀部勝広君。<br/>一つ目の質問をお願いします。</p>   |
| 2番（堀部勝広君）   | <p>(質問のため登壇)<br/>議席番号2番 堀部勝広です。<br/>よろしくお願いいたします。<br/>議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って、3問質問させていただきます。<br/>まず、河川に設置されている防災カメラについて質問させていただきます。<br/>従前より、行政による様々なご尽力によりまして、町内12か所に防災カメラが設置されるようになりましたが、少なくとも三つの不具合が生じています。<br/>草木が生い茂り、レンズを覆ってしまう時期があること。<br/>一部のスマホでは、スマホ側のバージョンアップにカメラ側のシステムが追いついていないため、画面、画像が表示されていないこと。<br/>そして、夜間、照度が足りていないため水位が確認できないこと。<br/>これでは十分に監視機能を果たしているとは言えません。<br/>このような状況を行政は把握されていますか。<br/>また、把握されているのであれば、いつまでにこれらの対策をしていただけるか、ご答弁願います。</p> |
| 議長（福井徳一君）   | <p>答弁願います。<br/>総務課長 亀山桂児君。</p>  |
| 総務課長（亀山桂児君） | <p>(答弁のため登壇)<br/>堀部議員の防災カメラの不具合についてのご質問にお答えします。<br/>現在、七宗町が設置しております防災カメラは、中部電力さんが所有する電柱にカメラを設置し、地域の安全を見守るみまもりポールサービスを活用し、令和4年3月から、町内を流れる河川の様子を町のホームページから確認できるようになっております。<br/>この防災カメラの映像はパソコンやスマートフォンから見る</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>ことができ、議員さんのご指摘のとおり、一部のスマートフォンによってはこの映像を確認できない状況であることは認識しております。</p> <p>この状況を改善するため、ホームページの保守業者へ依頼し、現在は映像を見ることができるようになりましたが、長時間にわたり、町民の皆様にはご不便をおかけいたしました。</p> <p>原因の一つとして、スマートフォンのメーカーによっては、そのソフトウェアを一般に公開していないことから、映像配信ができない原因の追及に時間を要したためです。</p> <p>今後も不具合が発生した場合には早急に対応いたします。</p> <p>また、夜間に水位が確認できないことについてですが、現在設置してありますカメラは、最低被写体照度が0.12ルクスと高性能のカメラを設置しておりますが、赤外線到達距離は通常の30メートルであり、この距離の範囲内である神湊川等につきましては夜間でも河川を確認することができますが、飛騨川を撮影する2か所につきましては河川までの距離が遠いため、カメラの性能上不可能となっておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>なお、増水した河川を見に行くことは大変危険ですので、決して近づかないでいただきたいと思いますが、河川が増水する場合には、激しい雨が降った後に河川の水位が上昇しますので、降水量も併せて避難する判断基準として活用していただきたいと思います。</p> <p>今後も安心して暮らせる安全なまちづくりのため取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほどお願いし、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君） | <p>堀部勝広君。</p> <p>二つ目の質問をお願いします。</p>   |
| 2番（堀部勝広君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>夜間映像のように、今どうしてもできていないことを正直に住民の方にお伝えすることが重要だと思います。</p> <p>そうした姿勢を示すことで信頼が得られるんだと思っております。</p>   |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>町民の皆様にとって信頼のおける行政となるべく、ここにいる全員で取り組んでいけたら素晴らしいことだと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、七宗町における自治体DXの計画及び推進状況について質問させていただきます。</p> <p>自治体システムを標準化、共通化する指針が政府より示されています。</p> <p>こうした状況の中、自治体として推進しなければならないことの一つが自治体DXであり、それにより期待されることとして、行政手続のオンライン化による住民サービスの利便性向上と業務の効率化、そして、新たな価値の創出が挙げられます。</p> <p>既に業務の効率化については、ペーパーレスやチャットGPTの活用などに取り組んでいる自治体が多くありますが、七宗町では具体的にどのようなことに取り組み、業務の効率化を図られていますか。</p> <p>また、今後どのように取り組まれていけますか。</p> <p>次に、新たな価値の創出についてですが、マイナンバーのデータが病歴や服用している薬の情報が付加されることを利用し、災害時の避難困難者の速やかな避難誘導や病歴等の把握からの確かな避難場所への誘導を行うシステムの開発など、住民の安心を増幅するようなシステム開発が高齢化社会では求められていると思います。</p> <p>この事例のように、新たな価値を生み出せるシステムを開発する計画はありますか。</p> <p>それぞれご答弁願います。</p> |
| <p>議長（福井徳一君）</p> | <p>答弁をお願いします。</p> <p>参事 山田俊也君。</p>  |
| <p>参事（山田俊也君）</p> | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>自治体DXの推進についてのご質問にお答えいたします。</p> <p>現在利用可能な行政手続のオンライン化としましては、スマートフォンやパソコンからマイナンバーカードを活用し、マイナポータルを通じて、転出届の来庁予約、国民年金の免除・猶予申請などの手続、健康保険証の情報の確認、医療費通</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>知情報の確認、個人住民税の情報確認、妊娠の届出、児童手当等の現況届、保育施設の利用申込み、罹災証明書の発行申請、所得税の確定申告書の作成が可能となっております。</p> <p>また、現在、パスポートの新規取得や更新を行うには、役場窓口にご来庁いただき、申請書を記入する必要がありますが、来年度中にはパスポートの取得や更新等もマイナポータルから申請できる予定であります。</p> <p>次に、データを活用したシステム開発等についてのご質問ですが、災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備するため、令和4年9月にシステムを導入し、名簿の登録対象者には同意確認書を年内に送付します。</p> <p>また、災害時において避難支援を希望される方には、かかりつけの医療機関に関する情報などをシステムに登録し、地域全体で要配慮者に対する支援体制の整備を行います。</p> <p>このように、行政が保有する膨大なデータは、活用して初めて価値が生まれ、災害時における意思決定のための手段としてデータを活用しますが、町民の意思を尊重した活用方法が重要だと考えております。</p> <p>そして、災害時においても、様々な情報を分かりやすく発信することが重要であるため、まずは現在導入されているシステムを確実に活用して、大切な町民を1人も取り残さないことを第一に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますことをお願いし、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君） | 堀部勝広君、三つ目の質問をお願いします。   |
| 2番（堀部勝広君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>より一層業務の効率化を推進し、数年後に訪れると考えられている行政職員の不足に今から対処していかなければならないものと考えます。</p> <p>また、高齢化が進んだ七宗町だからこそ、地域社会のデジタル化に取り組み、デジタルとアナログを融合させることが重要だと考えます。</p> <p>そのためにできることとして、デジタル機器の購入支援や支給、デジタル機器の扱いにたけた高齢者や高校生、大学生と</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>サービスを利用したい高齢者との交流の場を設け、デジタル機器に慣れていただくことなどの対策が考えられますので、ぜひご検討願います。</p> <p>いずれにしろ、他の市町村に後れることなく、最高のサービスを展開することで、多くの住民の方に安心感、満足感を抱いていただけることこそ、七宗町自治体DXの目指すところ です。</p> <p>ぜひ前向きにお取り組みください。</p> <p>じゃ、次の質問に移らせていただきます。</p> <p>人口減少対策について提言させていただきます。</p> <p>七宗町の人口は、7月1日現在、3,322人です。</p> <p>条件設定を、出生数年に5人、85歳以上の人口を現状と同数とし、途中での転入、転出のないものとして推移を調べますと、10年後には2,660人、20年後には2,080人、25年後には1,858人となります。</p> <p>こうした予想からも分かるように、人口減少問題に対し、早急に大胆な対策を実行し、町の活性化に結びつける必要があります。</p> <p>そこで、私なりに幾つかの具体的な策を考えてみました。</p> <p>その中で、今回は企業誘致策からアプローチする人口減少問題に対する策を提言させていただきたいと思います。</p> <p>まず、県道の整備は、企業誘致策を行う際、必要不可欠であり、早急に実現しなければなりません。</p> <p>現在取り組んでいる可児金山線の整備が第一優先に進めば、町内循環がよくなります。</p> <p>そして、それと同時に、富加七宗線の着工の早期実現を期待します。</p> <p>この道が完成すれば、美濃加茂市へのアクセスは格段によくなります。</p> <p>例えば、中部国際医療センターや高速道路美濃加茂インターまで、最短で約10分で安全に行けるようになります。</p> <p>富加七宗線の主な工事区間は、美濃加茂市、川辺町にまたがっているため、同市町と協働して進めることが重要ですが、美濃加茂市においても人と物の流れが生まれ、美濃加茂インターや山手地区の繁栄につながる路線のためメリットは大きく、七宗町と同じメリットのある下呂市、富加町を加</p> |
|--|--|

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>えた5市町で、早期実現に向け、足並みをそろえて強固に取り組むよう努めなければならないと考えます。</p> <p>それとともに、町の空き家バンクのシステムを企業向けに拡充すること、各種の企業誘致のサイトやフェアへの参加、直接の売り込み等を通して企業に情報発信を積極的に行い、相手の思い描くところを酌み取り、町として優遇策を提案することで、より現実的な計画となるのではないのでしょうか。</p> <p>実際、隣の下呂市金山町では、文科省のホームページを見た企業が積極的な市の働きかけにより誘致された実績があります。</p> <p>片手間ではなく、企業誘致ができるよう担当課を設けることが重要と考えます。</p> <p>企業にとって、工場の建設や移転を行う際、重要な判断基準となるのが労働力の確保ができるかです。</p> <p>このことは可児金山線の開通により川辺町、可児市から富加七宗線の開通により、美濃加茂市、富加町方面からの人の流れが確保できるようになり、十分要件を満たすと思います。</p> <p>また、富加七宗線の開通は、労働力の確保のみならず、ほかの生活支援策を講じることで美濃加茂市のベッドタウンとなる可能性も考えられ、これにより七宗町の希望は広がり、人口減少を鈍化させ、地域活性化への道筋が見えてくると私は考えます。</p> <p>このように、町として、担当課を設けるなど、気概のある思い切ったことをしない限り、人口減少を食い止める打開策はないように思いますが、現状をどのように考えられ、取り組まれているかご答弁願います。</p> |
| <p>議長（福井徳一君）</p> | <p>答弁を願います。</p> <p>町長 加納福明君。</p>  |
| <p>町長（加納福明君）</p> | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>人口減少対策の早期着手を提言について、答弁いたします。</p> <p>全国的な少子高齢化や急激な過疎化により、本町も例外なく人口が減少しております。</p> <p>各種政策の基本となる第五次総合計画の目標人口については、専門調査機関の数値を採用し、計画の最終年、2025年の</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>人口3,460人と推定し、現在の事業を進めております。</p> <p>本年9月1日の人口は3,312人となり、総合計画の目標人口より大幅に減少しております。</p> <p>また、同じ期間の推測では、12年後の2035年では、2,298人と推測しており、人口減少の対策は急務であるとの考えは同じであります。</p> <p>提言にもあるように、人口減少対策につながる町内幹線道路の整備については、現在進めております主要地方道可児金山線の早期完成による町内のネットワークを構築し、安全、安心に、並びに地域の活性化につなげることを目標に現在取り組んでおります。</p> <p>主要地方道富加七宗線につきましても、利用者の安全通行確保と同時に、救急医療機関、高速道路網を利用できる美濃加茂インターチェンジへのアクセス道路として、さらに、人口流入や町内への企業誘致につながるものと期待しております。</p> <p>可児金山線バイパス事業を併行して、富加から下呂市への2市3町で構成する主要地方道富加七宗線改良整備促進期成同盟会において、私が会長となり、管理者である岐阜県や県議会へ毎年要望をしておりますが、引き続き関係市町村と連携を図り、取り組んでまいります。</p> <p>また、移住に寄与する目的で、町内での創業支援補助金、雇用を推進するための雇用推進奨励金制度など、準備すると同時に、人口減少対策のために、移住者への補助金など、企業誘致しやすい環境を整備することで後押しができるよう対策を進めておりますが、人口減少の抑制につながっていないのが事実であります。</p> <p>堀部議員に提言していただいた人口減少対策の施策も真摯に受け止め、今後、政策を活用し、議会の皆さんからもご意見をいただき、多方面から対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 議長（福井徳一君） | 堀部勝広君。  |
| 2番（堀部勝広君） | <p>（所見）</p> <p>とにもかくにも、交通アクセスをよくすることが重要と考え</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>ます。</p> <p>まずは、可児金山線第2工区の早期着工に全力を挙げ、明るい七宗の未来に向けスタートが切れるよう、全員一丸で取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>前向きなご答弁ありがとうございました。</p> <p>これで質問を終わらせていただきます。</p>   |
| 議長（福井徳一君） | <p>続きまして、議席番号1番 古田好文君。</p>   |
| 1番（古田好文君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>七宗町に食品を扱うスーパーの誘致について。</p> <p>私は町民の皆様から、食品が買えるスーパーが何もないので困っていますといったお話を幾度もお聞きし、本当に不便で日々の生活が困難な町になりました。</p> <p>私は多くの町民の声と受け止めております。</p> <p>この件に関しまして、誰しも聞いていることと思っております、七宗町の高齢者、70歳代の人口、構成比が断トツに高いことに重要視する必要があります。</p> <p>また、高齢者人口、65歳以上の構成比、平成22年、36.5%、第五次総合計画より、令和2年、46.1%、国勢調査より、約2人に1人が高齢者となっております。</p> <p>現在、移動手段は自家用車中心ですが、今後は運転免許証の返納など運転されない方は増加し、シニアカーに頼る人口は増えております。</p> <p>シニアカーの開発も進み、走行距離が20キロから30キロが可能で、行動範囲も広がっております。</p> <p>現在、バスにより川辺町のスーパーピアゴへ送迎を行っておりますが、これも生活支援の一つではございますが、町の経費を使い、他の町で買い物をさせていることにやや疑問を感じております。</p> <p>私は、町民の快適な生活支援において、早急に食品スーパーの誘致を進めていただきたく、ここにお願い申し上げます。</p> <p>無条件誘致では企業も前向きになれず、優遇は必要になりますが、町内には至るところに空き地があり、土地の活用として個人所有の土地を無償提供のお話もいただいております。</p> |



|                       |  |
|-----------------------|--|
|                       | <p>大きな店舗でなければ食品スーパーの生活道や路面店への誘致は可能と考えております。</p> <p>また、ロックタウンプラザは第三セクターであり、町政の経営者の最高責任者でありますので、積極的な行動をお願いいたします。</p> <p>当立地は七宗町の玄関であり、施設の改善により活性化、相乗効果で売上げ向上を望める可能性の十分ある施設と提案させていただきます。</p> <p>食品スーパーの路面店への誘致同様に、成果によってはロックタウンプラザ神淵支店の展開も考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>七宗町の予算を大きく費やすことなく行える業務と私は考えております。</p> <p>町政にお尋ねいたします。</p> <p>七宗町へ食品スーパーを誘致する地域の活性化計画、もしくはお考えがございましたらお聞かせ願います。</p>  |
| 議長（福井徳一君）             | <p>答弁をお願いします。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>   |
| 参事兼ふるさと振興課長<br>(林佳成君) | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、七宗町に食品を扱うスーパーの誘致について答弁をさせていただきます。</p> <p>近年、生鮮食料品を取り扱う商店がなくなり、町民の方々のご苦労されていることは十分認識しております。</p> <p>また、町民の方からスーパーを誘致してほしいとのお手紙をいただいており、事の重大さを痛感しております。</p> <p>しかしながら、その問題を解決する打開策は今なお模索しているところであり、大変危惧しているところではございますが、平成29年10月4日から神淵地区と葛屋、室兼地区の方々を対象に関方面へ、平成31年4月4日からは葛屋、室兼、本郷地区を除く上麻生地区と川並、中麻生地区の方々を対象に本郷地区へ、令和4年11月2日からは、勝、大柿、分郷、平地区の方々を対象に白川方面へ、それぞれ買い物支援バスを走らせ、今年5月からは、追洞、飯高、本郷、戸刈、檜原、野々古屋、中麻生、芝地区の方々を対象に川辺方面へ生活支</p> |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>援バスを、七宗町社会福祉協議会の事業として走らせ、買物を主体とした生活支援をお願いしているところでございます。</p> <p>また、移動販売事業用の車両購入に伴う補助金制度を整備し、今日までに1件の事業採択を行い、事業展開を行っているところでございます。</p> <p>さて、ご質問にあります食品スーパーの誘致につきましては、今までにもコンビニ店の進出などのお話もありましたが、地域的なことや人口的なことが要因で次に進むことができず今日に至っているのが現状であり、引き続き各方面との連携や調整を図ってまいりたいと考えますが、現時点でスーパー誘致やそれに伴う活性化計画についてお示しできるものはございませんので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>また、議員が言われる生活道や路面店なら誘致が可能であるのであればぜひその策をご教示いただきたいと存じますとともに、ロックタウンプラザ神淵支店の経営展開につきましては、第三セクター有限会社七宗町ふるさと開発の事業展開となりますので、ここでの答弁は控えさせていただきますが、取締役会等で協議できるものと思いますので、善処させていただきます。</p> <p>そして、本来、道の駅は安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供と地域のにぎわい創出を目的として整備されている施設であることから、道の駅ロック・ガーデンひちそうに隣接するロックタウンプラザを食品スーパーや地域の特産品を取り扱うような施設に変えていくことも必要であると感じておりますので、引き続き検討してまいりますことをお伝えし、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君） | 古田好文君。   |
| 1番（古田好文君） | <p>（質問のため登壇）</p> <p>ご答弁いただきありがとうございました。</p> <p>スーパーを誘致することの重大さをご理解いただき、感謝いたします。</p> <p>ただ、先日もお話しさせていただきました。</p>  |

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <p>やはり、かなり皆さんがそういったことをお考えされていると思いますけれども、なぜそこがもう一つ一歩進めないのか。その辺のところでは何か問題点があればお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>また、今後においてそういった協議ができるか、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>  |
| 議長（福井徳一君）             | <p>ご答弁をお願いします。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>   |
| 参事兼ふるさと振興課長<br>（林佳成君） | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>それでは、再質問に答弁させていただきます。</p> <p>今の解決に向け模索し続けていること、それは議員がご質問の冒頭に言われた食品が買えるスーパーが何もないので困っていると言われたこと、町民からスーパーを誘致してほしいと言われていることに対する対応策であり、あわせて、町内からいろんなお店がなくなりつつあるこの町を今後どうすればよいのかということでございます。</p> <p>人口3,300人余りのこの町で、今後、商店経営はどうなるのか、商店を運営していただく人を招聘すればそれでいいのか、経営者を招聘しても、果たしてこの町で経営していくことができるのか、公設民営で商店を開いたらどうなのか、有限会社七宗町ふるさと開発によって何とかすることができないのかなど、思うことは幾つもございます。</p> <p>そんな中、商工会関係者で行った協議では、町内にお店をつくっても、高齢者が多いことから、この町ではそのお店まで移動する手段がない方も今後増えてくるのではないかとと思われる。</p> <p>そうなると、移動販売車を走らせ、家の近くまで行く方法を取ったほうがよいのではないかと。</p> <p>そのような意見も出てまいりましたので、さらに商工会との連携を密にして、諸問題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、今月1日から、町の商工業の分野で活躍し、消費動向の調査や販路の拡大などを目的に、地域おこし協力隊員を1</p> |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>名採用し、新たな目線で活動を始めておりますことをお伝えし、答弁とさせていただきます。</p>   |
| 議長（福井徳一君）  | 古田好文君。  |
| 1 番（古田好文君） | <p>(所見)</p> <p>ご答弁ありがとうございました。</p> <p>この質問にはご回答いただかなくても結構でございます。</p> <p>町政に対して、私のお願いを再度簡潔に申し上げさせていただきます。</p> <p>私の提案は、大きな経費をかけず、町の活性化、町民の快適な生活と喜び、そして町へ利益をもたらせることとなります。</p> <p>町長へお願いがございます。</p> <p>この業務に大きなリスクを負うことはございません。</p> <p>町長のご指示で、この業務は〇〇課長、〇〇委員会に任せますの一言で前進できるものと考えております。</p> <p>加納町長、ぜひともご英断をお願いいたします。</p> <p>失礼な表現があったことをお許してください。</p> <p>これで私の一般質問を終わらせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君）  | <p>続きまして、議席番号7番 加納忠良君。</p> <p>一つ目の質問をお願いします。</p>  |
| 7 番（加納忠良君） | <p>(質問のため登壇)</p> <p>3点についてご質問をさせていただきます。</p> <p>まず第1点、普通河川等の倒木の処理についてでございます。</p> <p>集中豪雨により、一級河川や普通河川、沢筋等に倒木がある場合、出水と同時に土砂や倒木が下流へ流れ、こうしたことで人家や道路等に甚大な被害が発生します。</p> <p>毎年、全国のどこかで発生し、貴い人命が失われること等があります。</p> <p>こうしたことから、事前に普通河川等の倒木を処理することが重要であると考えます。</p> <p>行政のこうしたことの対応についての考えをお伺いします。</p>  |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 議長（福井徳一君）                     | <p>答弁をお願いします。<br/>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>  |
| <p>参事兼ふるさと振興課長<br/>（林佳成君）</p> | <p>（答弁のため登壇）<br/>それでは、普通河川等の倒木の処理について答弁をさせていただきます。<br/>本来、普通河川内等の倒木の処理につきましては、河川管理者によるものが基本であると考えますが、林道沿いにある河川等で林道の使用上、支障となる場合、森林環境譲与税を活用して一体的に枯損木や倒木の処理をするなど、実施することができることから、昨年度には、木和谷林道沿いの河川内16か所で倒木処理を実施いたしました。<br/>議員の言われるとおり、豪雨による出水で倒木等が流出し、下流域に大きな被害をもたらすおそれがあることから、今後も河川沿いに残る倒木処理については、森林環境譲与税を活用し撤去してまいりたいと考えております。<br/>また、町民の皆様におかれましては、各地区で危険木や支障木がありましたら、区長さんを通じてご連絡をいただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君）                     | <p>二つ目の質問をお願いします。</p>  |
| 7番（加納忠良君）                     | <p>（質問のため登壇）<br/>ご答弁ありがとうございました。<br/>ちょっと先ほど私が、副議長さんが質問されて、再質問、再々質問ではない中で、要は長く所見を述べられましたので、私が言いたかったのは、議長さんも当然注意しなあかんなどというふうにいたしましたけど、議会の申合せ事項というのがありますので、そこら辺をまた確認するようによろしく願います。<br/>それで、1点目の私の所見を述べます。<br/>普通河川等の倒木処理は喫緊の課題です。<br/>災害を防ぐために計画的に進めていただきますようお願いをします。<br/>では、2点目の質問をさせていただきます。<br/>県外の市町村交流事業について質問させていただきます。</p>  |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <p>井戸敬二元町長のと、海岸沿いの市町村の児童生徒の交流を進めるため、拠点として神淵教員住宅を改修しました。</p> <p>この事業について、成果や効果はどうであったのかご説明ください。</p> <p>次に、東海地震、南海地震等については、いつ発生してもおかしくない状況と言われ、大変危惧しています。</p> <p>七宗町は地盤が硬い岩盤によるのか、地震の震度について、周辺の市町村と比べて低い数値となっています。</p> <p>こうしたことから、太平洋側の海沿いの市町村との交流事業を進めることを提案します。</p> <p>震災により住居が喪失等したときのために、本町の町営住宅や空き家を一時的に提供することなどを考えてみませんか。こうした政策についてお伺いをします。</p>   |
| <p>議長（福井徳一君）</p> | <p>答弁を願います。</p> <p>町長 加納福明君。</p>   |
| <p>町長（加納福明君）</p> | <p>（答弁のため登壇）</p> <p>児童生徒の交流を進めるための山村留学制度については、自然豊かな環境の中で、子どもたちと共に、様々な体験を通じて、豊かな心やたくましく生きる力を身につけて、併せて地域の活性化を図ることを目的に、平成27年10月に要綱を定め、平成29年に鹿児島より神淵小学校へ5年生1名、平成30年には愛知県より神淵小学校へ1年生、4年生、それぞれ1名ずつの計3名を受け入れた実績がございます。</p> <p>また、提案であります海沿いの市町村との交流につきましては、七宗町は、七宗町にはない自然環境やその町独自の取り組みによる地域活性化など、交流を通じて得る本町のメリットなど、調査するように関係部署へ指示をしているところであります。</p> <p>市町村選考後、現地視察等を実施し、交流市町村へのお話を伺う予定であります。</p> <p>現在危惧されております東海地震、東南海地震につきましては、大きな被害が心配されておりますが、幸いにも七宗町は、平成以降、震度2以下の地震しか発生していない地域であります。</p> |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>この特色も生かし、津波や地震で家屋を失った方を、空き家の町営住宅、入居募集をしていない町営住宅への一時的な入居、教員住宅への受入れ、そして、町内に数多くある個人所有の空き家への仲介など、災害協定も含めた交流事業を推進していきたいと考えております。</p> <p>以上、答弁とさせていただきます。</p>  |
| 議長（福井徳一君） | <p>それでは加納君、三つ目の質問を願います。</p>   |
| 7番（加納忠良君） | <p>(質問のため登壇)</p> <p>2点目の質問の所見を述べさせていただきます。</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>いつ起こるか分からない東海・南海地震等に対して、七宗町としても取り組む課題です。</p> <p>よろしく願いをします。</p> <p>それでは、3点目の質問をさせていただきます。</p> <p>政策を進めるための町民の参画について質問させていただきます。</p> <p>七宗町が政策の課題などを進めるとき、委員会を設置し諮問する場合があります。</p> <p>こうした委員会の構成員を決める場合に、関係する団体の構成員を任命することが多々あります。</p> <p>現在、特に重要な政策であります七宗町小中学校統合準備委員会については、設置要綱により教育委員会が委嘱または任命すると規定をしています。</p> <p>私は、こうした考え方について理解をしていますが、町民に広く公募することも必要でないかと考えます。</p> <p>こうした考え方についての見解をお伺いします。</p> |
| 議長（福井徳一君） | <p>答弁をお願いします。</p> <p>参事 山田俊也君。</p>  |
| 参事（山田俊也君） | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>政策を進めるための町民の参画について、答弁させていただきます。</p> <p>質問にあるように、現在設置しております七宗町小中学校統</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>合準備委員会につきましては、新しい七宗小中学校が素晴らしい学校になってもらうことを願い、準備委員会は3分野から組織される専門部会で構成し、それぞれの専門的な意見をいただきたく、教育委員会より委嘱させていただいた経緯があります。</p> <p>また、今後の各種政策の推進につきましては、総合計画の基本目標でもあります参画と協働による自主・自立の町づくりの中で、積極的な情報公開と町民参画による協働の取り組みを推進するとともに、自主・自立した行財政基盤、効率的で健全な行財政を進める体制を確立し、信頼される行政運営を推進すると定めており、必要に応じ、公募による、住民の参画を積極的に行い、協働による政策の推進をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> |
| 議長（福井徳一君） | 加納忠良君。   |
| 7番（加納忠良君） | <p>(所見)</p> <p>3点目の質問についての所見を述べさせていただきます。</p> <p>町民の中には、いろいろな施策に参画し、実現を図っていくために、思いのある方がいます。</p> <p>積極的に進めていただきますようお願いをします。</p> <p>ありがとうございました。</p>   |
| 議長（福井徳一君） | <p>続きまして、議席番号6番、中島寛直君。</p> <p>一つ目の質問をお願いします。</p>   |
| 6番（中島寛直君） | <p>(質問のため登壇)</p> <p>議長より許可を得ましたので、町政一般の質問をさせていただきます。</p> <p>一つ目の農産物の集荷場と販売所の建設について、2問目、森林資源の見直しについて質問させていただきます。</p> <p>私は、議員選挙において目指すこととして、農産物の出荷場と販売所の建設、森林資源の見直し、休耕田の有効活用、荒廃茶園の再生、にぎわいの復活の5項目について意思表示させていただき、ご支援いただいで、ここに立たせていただくことができました。</p>   |



|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>今回は、掲げた五つのうち、農産物の集荷場と販売所建設、森林資源の見直しについて、質問させていただきます。</p> <p>現在は、ロックタウンプラザの野彩ひろばと神淵上中切にあるお店の店舗で町内の新鮮野菜が販売されており、連日多くのお客様が新鮮野菜を求め、来店されています。</p> <p>ロックタウンプラザ野彩ひろばにあっては、国道41号線沿いであることから品薄になることが多く、店員さんも苦慮していらっしゃるかと伺っております。</p> <p>以前は、七宗町青空市場出荷組合が組織されており、組合長さんの下、農家の方々がお互いに切磋琢磨し、協力し合って、新鮮野菜を出荷しようと頑張っていた時期もあり、野菜の生産も農家にとっては楽しみ、張り合いが生きがいの一つであったと伺っています。</p> <p>私も緑会の会員、地域の方々と金山線沿いで無人販売を開いており、通られる方や菅田から来ていただき、生産の励みになっていることは間違いありません。</p> <p>しかし、現在の状況を伺いますと、出荷される野菜の量がまちまちで、野菜があるときとないときがあり、野菜の偏りがあつたりと、安定した出荷や販売ができていないようです。そこで伺います。</p> <p>私は、農家の皆さんが野菜を育て、販売し、収益を得ることで、それぞれが次への糧となり、活力となり、また、農作業に精を出すことができ、荒廃農地の拡大を防ぎ、強いては自己の健康づくりにもつながると思っておりますが、町として、農家の生産性を上げるような取り組みを考えているのか、また、採れた野菜を集荷し、出荷するようなシステムを考えている予定はあるのか、伺います。</p> |
| 議長（福井徳一君）         | <p>答弁をお願いします。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>  |
| 参事兼ふるさと振興課長（林佳成君） | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、農産物の集荷場と販売所の建設について、答弁をさせていただきます。</p> <p>令和2年度に改定を行いました七宗町まち・ひと・しごと創</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>生総合戦略で農林業の振興として、農家を守ろう「農家維持推進事業」を掲げており、現在、その事業の推進に努めているところですが、同事業の業績評価指数に掲げたロックタウンプラザ野彩ひろばの売上金額は3,000万円に対し、令和4年度の販売実績は2,600万円ほどとなり、目標額に達していないのが現状でございます。</p> <p>また、当方にも、売る野菜がないとか、買う野菜がないとかの苦情が届いており、状況も確認し、危惧しているところでございます。</p> <p>そんな中ではありますが、今年度に入り、神淵地区でカボチャの栽培を主体に行っていらっしゃる方々が農業組織を結成され、農産物の共同出荷や農業技術の伝承と農業所得の拡大を目指して活動を始められたことは、町としましても大変ありがたいことだと考えており、今後は連携を図りながら、活動を支援させていただきたいと考えております。</p> <p>また、以前あった青空市場出荷組合については、諸事情により、その所管が当時の役場農林課から七宗町ふるさと開発(ロックタウンプラザ)へ移行されたことを受け、組合は解散され、今は個人対応で出荷等の対応をしていただいております。組合当時は、組合長さんらと協議し、野菜の種を配布し、販売促進に努めておりましたが、組合の解散と農家の高齢化、そして、後継者不足も相まって、農家からの安定供給ができていないことは認識しております。</p> <p>今後は、令和5年度の事業実施計画の一つに、本町の農業生産者の拡充を掲げている有限会社七宗町ふるさと開発をはじめ、町内で活動しておられる山七味グループさんや彩七DA嬢さんらと連携しながら、農家の生産意欲の向上を図り、あわせて、農業の維持、推進を図ってまいり、やがて生産性が向上し、販売意欲が高まってきた暁には、農産物の集荷場や販売所の建設に取り組みたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君） | 二つ目の質問を願います。  |
| 6番（中島寛直君） | <p>(質問のため登壇)</p> <p>答弁ありがとうございました。</p>  |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
|                               | <p>今、高齢者でなかなか農作業をやられる方が少なくなりましたが、本町は今年10月29日においでよふる里まつりを開催する予定であると聞いておりますが、やっぱり地域の方がたくさん集まるには、いろんなものがたくさんあったほうが見栄えがするかと思いますので、また生産性の上がるように指導をいただきたいと思います。</p> <p>じゃ、2番目の質問に入ります。</p> <p>森林資源の見直しについて伺います。</p> <p>さきの定例会でも、七宗の宝、山林事業の推進について一般質問があり、担当課長さんから、未使用材の活用による木材利用の促進を図ることは喫緊の課題であるとの発言があり、薪割り機等の購入補助や薪ストーブの取扱店のお話がありました。</p> <p>私も、森林資源の活用はとても重要なことであり、間伐材等の有効活用を模索しているところです。</p> <p>質問ですが、定例会で森林文化アカデミーの職員の方に七宗町に来ていただき、現地を見ていただき、今後の利活用について支援をいただく予定があるとのことでしたが、その結果はどうだったか、それを踏まえて、町はどのように進める予定なのか、計画等ありましたら、分かっている範囲内で、お答え、お願いします。</p> |
| <p>議長（福井徳一君）</p>              | <p>答弁をお願いします。</p> <p>参事兼ふるさと振興課長 林佳成君。</p>   |
| <p>参事兼ふるさと振興課長<br/>(林佳成君)</p> | <p>(答弁のため登壇)</p> <p>それでは、森林資源の見直しについて、答弁をさせていただきます。</p> <p>町域の約91%を森林が占める七宗町において、森林資源の活用は非常に重要なことであると認識しております。</p> <p>特に100ヘクタール以上ある町有林の利活用を推進することは喫緊の課題であります。現状では、十分な森林整備や資源の有効活用ができていない状況であり、大変危惧しているところでございます。</p> <p>そこで、ご質問にもありますように、美濃市にあります岐阜県立森林文化アカデミーの先生に町有林を見ていただくこと</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>になり、去る6月27日に森林空間の利活用についてご堪能の先生においでをいただき、七宗町体育館下流域と松原橋付近の町有林と上麻生勝谷の奥にある柿ケソレ、通称フッタの開墾の町有林を見ていただきました。</p> <p>特に松原橋付近では、神淵川との取り合いを考えながら、森林整備ができないものかと見ていただきました。</p> <p>その中で、町有林をアカデミーの生徒に伐採等の実習の場として活用できないか、あわせて、町民の伐採技術の向上の場として活用できないか、また、アカデミーの学生さんの課題研究の場として活用していただき、様々な活用方法を見いだしていけないか、そして、森林公園など地域交流の場として整備し、活用することができないかなどを踏まえて、視察をしていただきました。</p> <p>残念ながら、本日、その結果をお伝えすることはできませんが、今後、視察の結果や整備計画等が整いましたら、議員各位にもご相談申し上げることになろうかと存じますが、そのときはよろしく願いを申し上げます。</p> <p>また、そんな折ではございますが、可茂森林組合様から企業との連携による森林づくりのお話をいただき、現在、美濃加茂市と連携しながら森づくりを進めておられる企業様と七宗町でも同様なことができないかと協議を進めているとのことでした。</p> <p>今後は、その企業様とお会いするなどして、企業による森づくり事業を実現させるため、鋭意努力してまいりたいと考えますので、よろしく願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。</p> |
| 議長（福井徳一君） | 中島寛直君。   |
| 6番（中島寛直君） | <p>(所見)</p> <p>答弁ありがとうございました。</p> <p>七宗町は、平成20年から各民有林に作業道を設置しましたが、その作業道の利用活動が全然できていない。</p> <p>私の友達で個人で伐採をやっている人がみえますが、企業のほうもいいんですが、個人的な方を入れて、町の活性化、民有林の活性化を図っていただきたいと思います。</p>   |

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | 以上で質問を終わります。  |
| 議長（福井徳一君）            | 以上で町政一般に対する質問を終わります。<br>お諮りいたします。<br>これより暫時休憩したいと思います。<br>これにご異議ありませんか。<br><「異議なし」の声あり>   |
| 議長（福井徳一君）            | 異議なしと認め、したがって、暫時休憩することに決定しました。<br>暫時休憩します。  |
|                      | (午後2時14分 休憩)<br>(午後4時00分 再開)  |
| 議長（福井徳一君）            | 休憩前に続き会議を開きます。<br>日程第2、議第59号から議第79号までは一括して議題とします。<br>各常任委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。<br>初めに、総務建設常任委員会委員長 加納忠良君。  |
| 総務建設常任委員長<br>(加納忠良君) | (報告のため登壇)<br>令和5年9月15日、七宗町議会議長 福井徳一様。<br>総務建設常任委員会委員長 加納忠良。<br>議長より報告を求められましたので、総務建設常任委員会における審査の概要並びに結果について報告を申し上げます。<br>9月7日、本委員会に付託されました議第59号 七宗町公共施設等解体基金条例の制定についてほか8議案について、9月の7日、8日、11日の3日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、議第69号 令和4年度七宗町一般会計等の決算認定について中、総務建設関係は、報告書にありますとおり、全員賛成で原案のとおり認定すべきものと決定しました。<br>また、議第59号 七宗町公共施設等解体基金条例の制定について、議第60号 令和5年度七宗町一般会計補正予算(第4号)中、総務建設関係、議第64号 令和5年度七宗町神湊財 |

|                              |   |
|------------------------------|---|
|                              | <p>産区特別会計補正予算（第1号）、議第65号 令和5年度七宗町上麻生財産区特別会計補正予算（第1号）、議第66号 令和5年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第1号）、議第67号 令和5年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第2号）、議第68号 令和5年度七宗町下水道事業会計補正予算（第2号）、議第70号 工事請負契約の締結については、報告書にありますとおり、全員賛成で原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>なお、議第60号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第4号）の8款土木費、4項住宅費内の12節町営住宅設計委託料の歳出予算については、町営住宅施策の全体計画を策定し、執行することを求める内容の附帯決議について採決を行った結果、全員賛成にて附帯決議を付することに決定いたしました。</p> <p>以上、総務建設常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。</p>  |
| <p>議長（福井徳一君）</p>             | <p>続きまして、教育民生常任委員会委員長 大鋸利光君。</p>  |
| <p>教育民生常任委員長<br/>（大鋸利光君）</p> | <p>（報告のため登壇）</p> <p>では、教育民生常任会のほうから報告いたします。</p> <p>令和5年9月15日、七宗町議会議長 福井徳一様。</p> <p>教育民生常任委員会委員長 大鋸利光。</p> <p>議長より報告を求められましたので、教育民生常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。</p> <p>9月7日、本委員会に付託されました議第60号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第4号）ほか13議案について、9月8日、11日の2日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議した結果、議第69号 令和4年度七宗町一般会計等の決算認定について中、教育民生関係は、報告書にありますとおり、全員賛成にて原案のとおり認定すべきものと決定しました。</p> <p>また、議第60号 令和5年度七宗町一般会計補正予算（第4号）中、教育民生関係、議第61号 令和5年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第62号 令和5年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第</p> |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>63号 令和5年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、議第71号 七宗町と坂祝町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第72号 七宗町と美濃加茂市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第73号 七宗町と可児市との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第74号 七宗町と富加町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第75号 七宗町と川辺町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第76号 七宗町と八百津町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第77号 七宗町と白川町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第78号 七宗町と東白川村との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止について、議第79号 七宗町と御嵩町との間の証明書の交付等に係る事務委託の廃止については、報告書にありますとおり、全員賛成にて原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。</p> <p>以上、教育民生常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。</p> |
| <p>議長（福井徳一君）</p> | <p>以上で各常任委員長の審査結果の報告を終わります。</p> <p>ただいま議題となっています議第59号から議第79号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>&lt;「ありません」の声あり&gt;</p>  |
| <p>議長（福井徳一君）</p> | <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより採決します。</p> <p>議第59号から議第68号まで、議第70号から議第79号までに対する各常任委員長の報告は可決です。</p> <p>本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>（賛成者起立）</p>   |
| <p>議長（福井徳一君）</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>全員起立でお願いします。</p>  |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第59号から議第68号まで、議第70号から議第79号までは、各常任委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>続いて、採決します。</p> <p>議第69号に対する各常任委員長の報告は認定とするものです。</p> <p>本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。</p> <p>(賛成者起立)</p>                |
| 議長 (福井徳一君) | <p>ありがとうございます。</p> <p>全員起立でお願いします。</p> <p>着席ください。</p> <p>したがって、議第69号は認定することに決定をしました。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。</p> <p>令和5年七宗町議会第3回定例会を閉会します。</p> <p>どうも皆様、ご苦労さまでございました。</p><br><br><p>(午後4時12分 閉会)</p> |



|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

|  |           |
|--|-----------|
|  | 議会議長 福井徳一 |
|  | 副議長 堀部勝広  |
|  | 署名議員 松山成美 |
|  | 署名議員 市川裕隆 |